

被相続人の出生から死亡までの戸籍謄本 相続人確定サポート

『相続人確定サポート』は、相続人の確定に必要な故人の戸籍謄本と、相続人全員の戸籍謄本の取得を代行し、法定相続人を調査・確定する作業をお手伝いします。
金融機関や不動産名義変更をはじめとする各種相続手続に必要な基本的な資料となります。



こんなお悩みは
ありませんか？

- ✳ 忙しくて、戸籍謄本を取りに行く時間がない
- ✳ 遠方の役所へ戸籍を請求する方法がわからない
- ✳ 戸籍謄本の見方は？ 全て揃っているかわからない
- ✳ 誰が相続人になるの？

相続人調査から確定まで

戸籍謄本は、金融機関・証券会社等の口座名義変更や不動産の登記手続など、多くの相続手続に必要となります。



サービス内容

相続人の調査・確定のための戸籍・原戸籍・除籍謄本の取得
相続関係説明図の作成

料金表

基本手数料
(税別)

20,000 円

- ※取得対象者は5名まで。6名からは1名につき2,000円(税別)が加算されます。
- ※戸籍などの書類取得に係る実費費用(役所への手数料、取得に要する郵送料等)は、別途ご負担いただけます。
- ※第三順位の相続の場合は料金体系が異なりますので、事前にお見積りさせていただきます。
- ※その他の相続手続(預貯金の名義変更・解約等)については、ベーシックパックをご覧ください。



このサポートについてのご連絡は

むらすみ経営グループ

行政書士法人むらすみ総合事務所
税理士法人むらすみ総合事務所
社会保険労務士法人むらすみ総合事務所

060-0001 札幌市中央区北1条西13丁目4番地 FWD札幌ビル
E-mail: souzoku@omg.co.jp

まずは、お気軽にお問い合わせください。
メールでのお問い合わせも受け付けております。

☎011-252-9040